

資料4

平成16年度山岳トイレ技術分野における実証機関選定の観点（案）

山岳トイレ技術分野における実証機関は、応募のあった団体から提出された申請書の審査及びヒアリング、検討を通じてこれを決定する。その際は、以下の観点等を判断材料とし、総合的に検討する。

（１）組織・体制

- ・ 実証機関としての役割を果たす十分な体制・人員が確保され、また、その組織間の具体的な役割分担・責任体制が明確であるか。

（２）技術的能力

- ・ 地方公共団体について、実証機関が実証試験を実施する技術的能力を有する十分な人員、試験設備を有しているか。（必要に応じ、実証試験の一部を、委託・請負契約等に基づき、外部機関に実施させることは妨げない。）
- ・ 公益法人または特定非営利活動法人について、実証機関が実証試験を実施する技術的能力を有する十分な人員、試験設備を有しているか。または、十分な組織・体制及び技術的能力を擁する組織と連携するなどにより、実証機関としての役割を果たせる体制が明確であるか。

（３）公平性の確保

- ・ 実証対象技術の選定及び実証試験の運用等の各手続きにおいて、実証申請者によって情報や対応が異なるおそれがないか。

（４）公正性の確保

- ・ 特定の実証申請者等への助言その他行為により、実証試験の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないか。
- ・ 実証対象技術の選定及び実証試験の運用等の各手続きにおいて、特定の実証申請者等との利害関係が影響を及ぼすおそれがないか。

（５）経理的基礎

- ・ 公益法人または特定非営利活動法人について、実証機関としての役割を果たす十分な経理的基礎及び財務上の独立性があるか。

（６）その他

- ・ 地方公共団体について、自管区外からの技術の申請について受付可能か。また、山岳トイレの実証試験場所について、具体的な試験場所などの展望・見通しが描けているか。
- ・ 公益法人または特定非営利活動法人について、地域・業種等を限定せず、全国からの申請を受け付け、実証試験を実施することが可能か。